

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月10日
【四半期会計期間】	第22期第3四半期（自平成25年2月1日至平成25年4月30日）
【会社名】	テックファーム株式会社
【英訳名】	Techfirm Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 千原 信悟
【本店の所在の場所】	東京都新宿区大久保一丁目3番21号
【電話番号】	03 - 3200 - 2012（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 永守 秀章
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区大久保一丁目3番21号
【電話番号】	03 - 3200 - 2012（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 永守 秀章
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期 累計期間	第22期 第3四半期 累計期間	第21期
会計期間	自 平成23年8月1日 至 平成24年4月30日	自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日	自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日
売上高 (千円)	1,813,788	2,668,224	2,745,073
経常利益 (千円)	135,916	101,586	260,283
四半期(当期)純利益 (千円)	78,475	53,659	133,112
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	621,005	621,005	621,005
発行済株式総数 (株)	31,870	31,870	31,870
純資産額 (千円)	1,577,187	1,596,435	1,612,866
総資産額 (千円)	2,167,307	2,094,442	2,442,172
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3,390.00	1,787.12	5,311.74
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3,378.76	1,781.89	5,296.53
1株当たり配当額 (円)	-	-	1,400
自己資本比率 (%)	72.5	75.6	65.8

回次	第21期 第3四半期 会計期間	第22期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日	自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	1,172.82	1,104.38

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第21期第3四半期累計期間及び第21期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社は存在しますが、損益等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。第22期第3四半期累計期間の持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社は存在しますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期会計期間において、関連会社であったカデンツァ株式会社は、自己株式を取得し、持分比率が上昇したことにより、当社の子会社となりましたが、重要性を考慮して、非連結子会社としております。

この結果、平成25年4月30日現在、当社グループは、当社及び非連結子会社1社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災からの復興需要を背景に一部回復の動きが続いており、さらに12月の政権交代による景気対策への期待から円安と株価の回復基調がみられるものの、欧州の債務危機問題に起因する海外経済の減速、新興国の成長鈍化の傾向等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属する情報サービス業界におきましても、クラウドサービス、アウトソーシング対応等へのニーズが高まり、企業のIT投資に一部回復が見られるものの、投資意欲の十分な回復には至っておらず、引き続き厳しい状況が続いております。しかしながら、携帯電話市場にあっては、スマートフォン及びタブレット端末の普及に伴い、今後もそれら端末を活用するソリューション・サービス展開に対する需要は大きく拡大していくものと見込まれます。

このような状況のもと、当社は顧客のOnly Oneパートナーを目指し、コンサルティングから開発、運用・保守サービスまでのワンストップソリューションの提供、顧客企業のITサービス・ITソリューションの具現化に向けた企画・提案力を強化し、売上の拡大に取り組んでまいりました。その結果、既存顧客との関係強化による受注拡大により売上高は前年同四半期と比較して大幅な増収となりました。

利益につきましては、継続的な稼働管理の徹底による生産性の向上に努めコストの圧縮に取り組んだものの、売上拡大及び大規模なワンストップソリューションを展開するための組織体制、パートナーシップの確立への投資、また、原価低減に向けた外注費削減の施策の遅れ、外部パートナーとの作業スペース分散によるコミュニケーションロス等により一部開発案件において不採算案件が発生したことにより、前年同四半期と比較して減益となりました。

上記により当第3四半期累計期間の業績は、売上高は2,668,224千円（前年同四半期比47.1%増）、営業利益は100,775千円（前年同四半期比23.4%減）、経常利益は101,586千円（前年同四半期比25.3%減）、四半期純利益は53,659千円（前年同四半期比31.6%減）となりました。

(2)財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前事業年度末に比べ324,359千円減少し、1,808,546千円となりました。この主な要因は、有価証券が100,000千円、仕掛品が45,901千円増加したものの、現金及び預金が367,222千円、受取手形及び売掛金が112,388千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ20,882千円減少し、279,061千円となりました。この主な要因は、事業譲受に伴い無形固定資産が14,121千円増加したものの、投資有価証券の売却により投資その他の資産が24,133千円減少したことによるものであります。

繰延資産は、前事業年度末に比べ2,488千円減少し、6,834千円となりました。この主な要因は、株式交付費及び社債発行費の償却によるものであります。

以上の結果、当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ347,730千円減少し、2,094,442千円となりました。

（負債）

流動負債は、前事業年度末に比べ315,949千円減少し、430,609千円となりました。この主な要因は、未払金、前受金等の減少によりその他が139,278千円、未払法人税等が105,300千円、支払手形及び買掛金が55,466千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ15,350千円減少し、67,397千円となりました。この主な要因は、社債が10,000千円、リース債務の減少によりその他が5,510千円減少したことによるものであります。

以上の結果、当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ331,299千円減少し、498,006千円

となりました。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べ16,430千円減少し、1,596,435千円となりました。この主な要因は、四半期純利益を計上したことにより利益剰余金が10,878千円増加したものの、自己株式の取得40,064千円を行ったことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、26,095千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,000
計	85,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,870	31,900	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	(注)2
計	31,870	31,900	-	-

(注)1 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年2月1日～ 平成25年4月30日	-	31,870	-	621,005	-	581,005

(注) 平成25年5月1日から平成25年5月31日までの間に、新株予約権(ストックオプション)の権利行使により、発行済株式総数が30株、資本金及び資本準備金がそれぞれ795千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,929	-	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,941	29,941	(注)
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	31,870	-	-
総株主の議決権	-	29,941	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

【自己株式等】

平成25年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) テックファーム株式会社	東京都新宿区大久保一丁目 3番21号	1,929	-	1,929	6.05
計	-	1,929	-	1,929	6.05

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年8月1日から平成25年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,271,180	903,958
受取手形及び売掛金	768,552	656,164
有価証券	-	100,000
仕掛品	9,086	54,987
原材料及び貯蔵品	327	612
その他	86,446	94,424
貸倒引当金	2,687	1,600
流動資産合計	2,132,905	1,808,546
固定資産		
有形固定資産	62,487	51,616
無形固定資産	92,184	106,306
投資その他の資産		
その他	145,953	121,820
貸倒引当金	682	682
投資その他の資産合計	145,271	121,138
固定資産合計	299,944	279,061
繰延資産		
株式交付費	7,321	5,262
社債発行費	2,001	1,572
繰延資産合計	9,322	6,834
資産合計	2,442,172	2,094,442

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	140,674	85,207
短期借入金	² 150,000	² 150,000
未払法人税等	105,300	-
賞与引当金	39,660	17,031
製品保証引当金	17,300	18,000
受注損失引当金	-	6,024
その他	293,624	154,345
流動負債合計	746,558	430,609
固定負債		
社債	50,000	40,000
資産除去債務	18,037	18,196
その他	14,710	9,200
固定負債合計	82,747	67,397
負債合計	829,306	498,006
純資産の部		
株主資本		
資本金	621,005	621,005
資本剰余金	581,005	581,005
利益剰余金	475,255	486,133
自己株式	64,806	104,870
株主資本合計	1,612,459	1,583,273
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,575	84
評価・換算差額等合計	6,575	84
新株予約権	6,983	13,246
純資産合計	1,612,866	1,596,435
負債純資産合計	2,442,172	2,094,442

(2) 【 四半期損益計算書 】
 【 第 3 四半期累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 4 月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 4 月30日)
売上高	1,813,788	2,668,224
売上原価	1,031,054	1,854,415
売上総利益	782,733	813,808
販売費及び一般管理費	651,093	713,033
営業利益	131,639	100,775
営業外収益		
受取利息	193	323
受取配当金	757	757
有価証券売却益	-	3,472
為替差益	866	2,757
助成金収入	7,854	-
その他	821	1,878
営業外収益合計	10,493	9,189
営業外費用		
支払利息	3,135	2,709
支払手数料	2,292	3,012
株式交付費償却	228	2,059
その他	560	596
営業外費用合計	6,216	8,377
経常利益	135,916	101,586
特別損失		
固定資産除却損	441	11
のれん償却額	-	2,215
特別損失合計	441	2,226
税引前四半期純利益	135,475	99,359
法人税等	57,000	45,700
四半期純利益	78,475	53,659

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年8月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注制作のソフトウェア開発契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年4月30日)
仕掛品に係るもの	- 千円	3,875千円
計	-	3,875

2 コミットメントライン及び財務制限条項

当社は、資金調達枠の確保を目的とし、取引銀行1行とバイラテラル方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年4月30日)
融資枠設定金額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	150,000	150,000
差引残高	150,000	150,000

前事業年度

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・決算期(第2四半期を含む)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること
- ・決算期(第2四半期を含む)における単体の損益計算書における営業損益及び経常損益を損失としないようにすること
- ・決算期(第2四半期を含む)の末日における単体の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持すること

当第3四半期会計期間

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・決算期(第2四半期を含まない)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること
- ・決算期(第2四半期を含まない)における単体の損益計算書における営業損益及び経常損益を損失としないようにすること
- ・決算期(第2四半期を含まない)の末日における単体の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持すること

(四半期損益計算書関係)

のれん償却額の内容は、追加的に認識したのれんを企業結合日時点で認識されたものと仮定して計算した、追加認識する事業年度以前に対応する償却額であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る減価償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成24年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日)
減価償却費	30,143千円	19,283千円
のれんの償却額	-	21,112

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年8月1日 至 平成24年4月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月21日 定時株主総会	普通株式	22,707	1,000	平成23年7月31日	平成23年10月24日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、記念配当350円を含んでおります。

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月26日 定時株主総会	普通株式	42,781	1,400	平成24年7月31日	平成24年10月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい非連結子会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年8月1日 至 平成24年4月30日)

当社は、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日)

当社は、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3,390円00銭	1,787円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	78,475	53,659
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	78,475	53,659
普通株式の期中平均株式数(株)	23,149	30,026
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3,378円76銭	1,781円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	77	88
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第4回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数360株)については、当第3四半期累計期間においては希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めておりません。	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年6月7日

テックファーム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斎 藤 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 山 正 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテックファーム株式会社の平成24年8月1日から平成25年7月31日までの第22期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年2月1日から平成25年4月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年8月1日から平成25年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、テックファーム株式会社の平成25年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。